

「女性宮家創設を与野党が大筋合意など、言語道断ではないですか？」

平成 29 年 6 月 6 日

●皆さんからの質問

女性宮家創設を与野党が大筋合意など、言語道断ではないですか？

●西田昌司の答え

今回の付帯決議は「女性宮家創設の検討をすべき」といった内容ですし、創設が決まったわけではありませんが、万世一系の皇統が途絶えてしまうかもしれないという極めて重要な問題意識が背景にあります。

皇族がどんどんと減っていく中、女性皇族の方々にはご結婚後も皇族から離れることなく皇室をお支えいただきたいとの願いから女性宮家を推進する論者がいる一方、そのようなことをすると女性天皇やさらには女系天皇にまでつながってしまうので反対という論者もいますが、女系天皇を認めてしまうとこれまで男系でつないできた皇統が途絶えてしまいますし、日本の伝統に反するのは言うまでもありません。

敗戦後の占領中、GHQ の命令により皇室典範が改正されて（明治天皇の子孫以外の）旧皇族が臣籍降下させられてしまいました。このことが現在、男系皇統の維持を難しくしている原因ですし、であるから女性宮家創設といった問題も生じます。つまり、皇統維持の危機の根本に GHQ の占領政策があるのです。

私は旧皇族の方々に復帰していただく形で原状回復すべきという意見ですが、女性宮家の創設にとどまらずに女系天皇を認めるべき、という意見もあ

ります。何れにせよ、女性宮家問題を語る際には GHQ による占領政策を国民に問うところから始めなければなりません。

現行憲法が国の交戦権を認めないにもかかわらず自衛隊が存在するのは明らかに矛盾していますし、であるから現行憲法に自衛隊の存在を認める旨の加憲をすべき、という意見がありますが、この問題もただ条文を変更すれば解決するという話ではありませんし、敗戦後の占領中に GHQ によって与えられた占領基本法たる現行憲法はそもそも憲法の資格すらない、という事実を国民がまずは知ることが重要です。

憲法問題と皇統継承問題のどちらも、国民にしっかりと問いかけながら議論を進めなければなりません。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>